

四日市税務署からのお知らせ

令和元年分の所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税の期限は、**3月16日(月)**（消費税及び地方消費税の申告と納税の期限は、3月31日(火)）です。

▶納税には、便利な振替納税をお勧めします。

パソコン スマホ から 確定申告

STEP

1

「国税庁ホームページ」へアクセス



税務署に行く手間がかかりません！



確定申告期間中は24時間いつでも利用できます！

確定申告



STEP

2

申告書を作成



画面の案内に従って金額などを入力するだけで申告書が作成できます！

STEP

3

e-Taxで送信して提出

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

①マイナンバーカード



②カードリーダーライター 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン

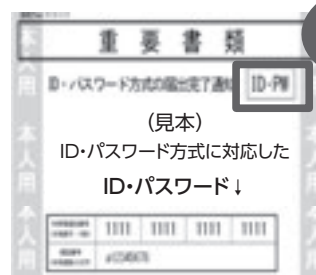


又は



一部の端末のみ

IDとパスワードを使って送信



- 「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**四日市税務署**にお越しください。
- 確定申告会場で、既に・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。



印刷して郵送等で税務署へ提出することもできます！

プリンタをお持ちでなくても、コンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）を利用して印刷できます。